

速記録

平成26年度 淀川水系流域委員会 地域委員会（第1回）

日 時 平成26年 12月3日（水）

午後 3時 0分 開会

午後 5時06分 閉会

場 所 近畿地方整備局 大阪合同庁舎 新館3階 A会議室

[午後 3時 0分 開会]

1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局河川部河川計画課 課長補佐 成宮）

それでは定刻となりましたので、これより平成26年度淀川水系流域委員会地域委員会第1回を開催させていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます近畿地方整備局河川計画課の成宮でございます。よろしく願いいたします。

まず、本日のご出席の委員でございますが、全委員12名中9名ご出席をいただいております。定足数には達していますので、委員会として成立しておりますことをご報告いたします。

審議に入ります前に、配付資料の確認及び会議運営に当たってのお願いをさせていただきます。まず、配付資料ですが、お手元に配付資料リストをお配りしてございますが、ここに記載しております9点となっております。不足資料等ございましたら事務局まで申し付けください。よろしいでしょうか。そのうちの参考資料-1でございますが、一般からのご意見で、流域委員会宛てに郵送があったものでございます。本資料につきまして、近畿地方整備局のホームページでも公開させていただいておりますが、流域委員会宛てのご意見でもありましたので、参考資料として配付させていただきました。今後こういったご意見の送付があった場合は、委員会でアナウンスさせていただくとともにホームページで公開し、ご紹介させていただきます。委員各位におかれましては、委員会でご意見を述べられる際の参考にしていただければと考えてございます。

続きまして、会議運営に当たってのお願いでございます。

発言の記録は会議の進行に支障を来さない範囲でお願いいたします。会議中における一般傍聴者及び報道関係者の方のご発言は認められておりませんのでお控えください。一般傍聴者からのご意見につきましては、委員会の後半でお伺いする時間を設けておりますのでご活用ください。それから、近畿地方整備局のホームページや郵送でもお受けしておりますのでご活用ください。

携帯電話等につきましては、電源を切るかマナーモードに設定し、会議中の使用はお控え願います。

会議の秩序を乱す行為、または妨げとなる行為はしないようお願いいたします。会

議の進行に支障を来す行為等があった場合には、傍聴をお断りしたり退室をお願いしたりする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

報道関係の方のカメラ撮りは、これまでとさせていただきます。

以上、円滑な審議の推進にご協力をお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。中谷委員長、よろしくお願いいたします。

○中谷委員長

それでは、委員の皆様、本日第1回ということでご出席ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

今ほど事務局から説明がございました配付資料等確認いただいて。一点、別冊とありますが、これは分厚い資料と同じものという理解でよろしいですね。環境類型ごとの図がついてますけども、これは分厚い資料を見やすくしていただいたセットということでよろしいですね。

○河川管理者（近畿地方整備局河川部河川計画課 課長補佐 成宮）

はい。報告書の中を環境の類型ごとに分けたもので中身は重複してございます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

2. 議事

1) 今年度の淀川水系流域委員会の進め方について

○中谷委員長

それでは早速議事のほうを進めさせていただきます。

まず一点目。今年度の淀川水系流域委員会の進め方についてです。事務局より説明をお願いできますか。

○河川管理者（近畿地方整備局河川部河川調査官 笠井）

近畿地方整備局河川調査官の笠井でございます。私のほうから資料-1を使いまして、今年度の進め方について説明させていただきたいと思っております。「平成26年度淀川水系流域委員会の進め方について（案）」を見ていただきまして、これに基づいて説明をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

本日は、中谷委員長始め、委員の皆様、お忙し中をご出席いただきましてどうもありがとうございます。本年度1回目ということですので、この進め方についてまず説明をさ

せていただきたいと思います。座って説明をさせていただきます。

淀川水系流域委員会でございますけれども、2つの委員会から構成されていて、進捗状況の点検ということで進めさせていただいております。昨年度は、淀川・宇治川・瀬田川について点検をいただきましたけれども、今年度につきましては、桂川・猪名川を対象としてご審議いただければと思っております。

この資料の中で、現地視察と一番上に書いてございますが、既に8月27日に両委員会の委員の出席いただける皆様により、今年対象とする桂川・猪名川において現地視察を実施させていただいております。ご出席をいただいた委員の皆様ありがとうございました。

そして、ここからでございますけれども。今日が第1回の地域委員会ということで、まず今説明させていただいている、今年度の淀川水系流域委員会の進め方についてご審議をいただきます。また、前年度指摘いただきました事項の対応方針ということで、整理をさせていただいておりますので、これについてご説明をさせていただきご審議をいただきます。さらに、昨年度、平成25度中に台風18号によって淀川水系では非常に大きな被害が出ました。昨年度の委員会の中で3回目の委員会の中で、この被害の概要等について少しお話をさせていただいたところでございますけれども、その災害を踏まえまして、特に桂川等において、対策工事を早く進めていく状況になっていると。整備計画の中であったメニューを前倒しをして進めるという状況になってございますので、そういう状況も踏まえまして、まずは平成25年度の台風18号の災害の対応の状況についてご説明させていただき、さらに事業をこれから進めようとしている桂川の進捗点検についてということで、今日はまず【治水】の部分をご議論いただきたいと思います。

そして、第2回目、1月を予定してございますけれども、桂川の進捗点検ということで、【人と川とのつながり・河川環境・利用・維持管理】についてご議論いただきたいと思います。そして、3回目、最後に予定してございますけれども、桂川の進捗点検ということで、【利水】の部分。それから猪名川の進捗点検ということで、【治水・人と川とのつながり・河川環境・利用・維持管理・利水】をまとめてご審議いただくということでございます。そして、進捗点検結果の意見のとりまとめということで、全部で3回のご審議をいただきたいと思っております。

今年度についてはこのように進めさせていただき、次年度については、木津川についてご審議をいただくという形をお願いしたいと思っております。今年度の進め方について、このようなことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございました。今ほど説明いただいたとおり、今年度は桂川、猪名川を対象にということで、1回目については、昨年、一部今年の分も含まれていると思えますけど、災害対応の状況をご説明いただき、桂川の治水の部分に関しての進捗点検をやっていこうということが1回目です。で、2回目については桂川の人とつながりと河川環境、利用、維持管理というところをやる。で、3回目について桂川の利水の部分と猪名川の治水、維持、利水までということですね。で、委員の皆様いかがでしょうか。この進め方について何かご意見等ございましたらお伺いいたしますが。

まずは、こういう進め方でやらせていただくということで。出水期も外れてますんで何か特別なことは出ないだろうと思えますので、今ほど説明いただいたとおり、今年度の3回の委員会は進めさせていただくということで、また、進行の途中で何かありましたらその都度議論して決めれば良いと思えますけど、基本はこのように進めていただくということでお願いいたします。

2) 前年度指摘事項の対応方針について

○中谷委員長

そうしましたら、次、議事の2番目に移らせていただきますけども、前年度の指摘事項の対応方針についてです。

資料-2の説明をお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局河川部河川計画課 課長 奥野）

資料-2の説明をさせていただきます、河川部河川計画課長の奥野と申します。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

お手元の資料-2のほうをご用意いただきたいと思えます。A3の横紙になります。こちらが、平成25年度に各委員の先生方からいただいた意見をとりまとめまして、それをどのように報告書に反映させているか、今後の対応方針というところでまとめさせていただいております。

4つ列がありますが、左のほうから、地域委員会意見ということで、昨年度いただいたこの本委員会の方でいただいた意見というのをとりまとめております。続いて、二つ目ですが、専門委員会の意見ということで、こちら、もう一つあります専門委員会からいた

だしている意見と。三つ目ですが、取り組み状況及び平成25年度報告書への反映という列ですが、ことらについては、いただいた意見を反映させていただいたものについて報告をさせていただいております。一番最後、右のほうですが、今後の対応方針ということで、こちらについては意見をいただいておりますが、それについてデータや調査をしてないところもありまして、今後の対応方針ということで、今後報告書に書いていけるようにデータを集めていくというようなところで対応方針をまとめさせていただいております。

また、それぞれ危機管理分野、治水、人と川とのつながりといった項目ごとに大きく意見を分けまして、それぞれ分類しながらまとめさせていただいております。

では、時間も限られておりますので、少し抜粋しながら説明をさせていただきたいと思っております。

まずは、危機管理分野の①をご覧ください。地域委員会のほうから、勉強会、マイ防災マップづくりなど、対象者は現在の消防団の機能を担えるような人々が考えられる。例えば、女性や子どもが担える機能など、消防団の役割を細分化し、地域で分担して消防団の機能を補完し合うという考え方もあると。また、評価の際、誰に対してどのようなプログラムを提供し、何ができるようになったのかを言及できるのではないかという意見をいただいております。この件につきましては、報告書への反映の①というところなのですが、平成25年度の水害に強い地域づくり協議会におきまして、ケーススタディ地区として京田辺市の三野区、草内区、及び長岡京市勝竜寺地区を対象に「マイ防災マップ」を作成するとともに、他の自治体においてもマイ防災マップを作成する際の手順等を整理した「マイ防災マップの作成手順書水害編（案）」を作成しました。また、水害に強い地域づくりに資する取り組み事例等を整理した「住民の適切な非難に向けた取り組みのポイント集（案）」ですとか、自治体が効果的に水位予測情報を活用できるよう「水位予測情報の活用の手引き（案）」を作成などを実施していますということで、報告書の192ページに反映させて記載しております。

続きまして、治水の項目の①ですが、ダムの堆砂について、計画堆砂量などの情報も入れていただくとわかりやすいというようなご意見がございました。そこにつきましては、報告書の反映というところの①ですが、一庫ダム、日吉ダムの堆砂については、計画堆砂量の情報を235ページに記載しております。

続きまして、人と川とのつながりのところですが、①川づくりを市民との協働で行うという視点から、市民みずからが提案し取り組んだ事例を把握していく必要があるというご意

見をいただきました。これにつきましては、今後の対応方針というところで、今後、河川レンジャーの活動を通じて、市民みずからが提案し取り組んだ事例を把握していくよう取り組んでいきますとまとめてさせていただいております。

両面になっておりますので、次、裏のページをお願いします。

続きまして、河川環境のところでは、こちらについて③、④のところ、イタセンパラに関する意見をいただいております。イタセンパラが生息できる環境を整備していくことを目指しているのであれば、イタセンパラが戻ったワンドは何がよかったのか、生活環境がどう回復したのかを評価し、次の取り組みに生かす方法を検討してほしいというご意見です。④についても、このイタセンパラについての明るい兆しが見えてきたという意見がございました。これにつきましては、今後の対応方針ということで、今後も引き続き淀川イタセンパラ検討会等の指導・助言を得ながら、ワンド等の自然環境保全・再生と外来生物の駆除を行い、タナゴ類を含めた在来魚の増加が確認されたワンドでは、イタセンパラの再導入を行っていくこととしてまとめさせていただいております。また、再導入したイタセンパラの定着状況や生息・物理環境のモニタリングを行い、その結果を踏まえて、生息・生育・繁殖環境のさらなる保全・再生を進めていくこととしておりますというので、対応方針をまとめていただいております。

続きまして2つ下、利用のところでは、②ダム湖を利用した各種取り組みについても、参加人数等を示していただきたいというところですが、これにつきましては、報告書への反映としまして、②におきまして、参加人数を記載しましたと、報告書の306ページに記載させていただいております。

続きまして、維持管理のところでは、①要補修箇所の中で対策をとるべきであるというご意見について、対策を実施しましたということを行付け加えていただくなど、工夫をしていただきたいというご意見です。これにつきましては、報告書への反映としまして、損傷の規模や緊急性等を考慮し補修を実施しているということを平成24年度の報告書にも記載しておりまして、平成25年度の報告書においては、要補修箇所の中で対策を実施した事例を記載しております。こちらは323、324ページに記載しております。

続きまして、次のページですけれども、こちらにつきましては事業の実施手法や進め方、実施結果等に関する主な意見ということで、また同じ項目ですが、いただいているご意見をまとめております。

再び危機管理分野です。①災害時に早く要援護者の救出、避難させるためにも、要援護

者の対応について、自治体と密な連携、事前検討をお願いしたいというご意見です。こちらにつきましては、対応方針としては、個人情報観点から各自治体が苦慮されているのが現状ということから、工夫されている事例収集ですとか、実施することを検討課題にしていきますというまとめにさせていただいております。

続きまして治水です。大きな出水後は、例えばダムの効果など治水について、地元の住民や首長等にきちんと説明すべきであり、また積極的に情報発信していくべきであるというご意見ですが、こちらにつきましては、報告書への反映ということで、①平成25年度台風18号洪水時におけるダムの効果については、進捗点検結果の239ページに記載させていただきました。なお、今後も引き続き、地元住民や首長にも積極的に情報発信を進めていきますとまとめております。

続きまして、人と川とのつながりです。③事業の実施に向けた早い段階から市民と一緒に川づくりワークショップ等ができれば、事業後の維持管理にも市民みずからが積極的に取り組めるのではないかとご意見をいただいております。こちらにつきましては、報告書への反映としまして、③桂川の嵐山地区では、改修に当たっては治水・環境・景観・観光等に関する助言等を行い、環境産業への影響を含め嵐山地区の景観や利用に配慮した河川整備計画について検討を行うことを目的に、桂川嵐山地区河川整備検討委員会を実施しており、また地元関係団体へ河川管理者が委員会内容について説明し、意見をいただくために、桂川嵐山地区河川整備地元連絡会を進めているということを297ページに記載しております。

続きまして、河川環境です。①次世代を担う子どもの育成は非常に重要である。現代の子どもは川の良さを余り知らないので良さを気付かせることが大事。環境教育等の実施回数が平成21年度をピークに減ってきているので、もっと取り組みをお願いしたいというご意見がございました。こちらにつきましては、今後の対応方針の①というところで、今後も継続して子どもたちと関わりを持つ取り組みを実施し、次世代を担う子どもたちが、川に対する関心を高めることができる工夫を行うことにより、持続的な川と人とのつながりや地域とのつながりの構築につなげていくことを検討していきますという対応方針をとりまとめさせていただいております。

最後のページでございますが、利水です。①渇水対策会議を設立することが難しいということだが、話し合いの場の設計として、会議以外にも様々な形式があるのではないかとご意見です。こちらにつきましては、取り組み状況としまして、①利水者会議の設立

については平成26年4月18日に設置したところです。平成25年度の点検結果としましては、関係機関の合意を得ている旨を記載しましたということで、263ページに記載しております。会議については6月17日に第1回の会議を開催しております。

続きまして、利用です。②水難事故の資料は水難防止が前面に出ているが、水遊びができる場所であるという財産価値を意識されることが必要ではないかというご意見をいただいております。こちらにつきましては、②今後の対応方針ですけれども、川は常に変化しており危険が内在しているため、地域と安全に水遊びできる場所については話し合うなどの今後の検討課題としていきますというまとめにさせていただきます。

最後に、維持管理のところですが、②樹木伐採について一般の方に分かりやすいよう自然を守りながら川を管理していることを分かりやすく説明してほしいということのご意見がございました。①にも同じような樹木管理の話ですとか、堆砂除去の話もございますが、このような意見をいただいております。今後の対応方針では、①、②のところですが、樹木伐採のモニタリングは引き続き実施していくこととし、堆積土砂の除去については、そのPR方法についても今後検討していきますというまとめにさせていただきます。

説明は以上でございます。

○中谷委員長

説明ありがとうございました。委員会からの意見、それについての報告書への反映、今後の対応方針について説明をいただきました。

委員の皆様いかがでしょうか。それぞれご指摘いただいたところについての対応方針なりをまとめて記載していただいておりますけれども、ありましたら。

はい、須川委員どうぞ。

○須川委員

内容じゃないんですが。先ほど、年度ごとの進め方のお話があって、去年は、淀川と瀬田川とそれについていろいろ意見を聞いて、それに対しての対応を書かれているわけですが、表のタイトルに、どこの場所を主としてやったかという説明はなく、それから、それぞれの対応も特に淀川に関わる部分じゃなくて、木津川の話、桂川の話と答えておられるので。考え方としては、たまたま去年度はそういう場所でやったけれども、全体への点検として意見を聞いて、それでの対応ですというふうに理解していいわけですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 笠井）

はい、まさに委員からご指摘のとおりでございます。話題の中心としては年度毎に、3ブロックに区切りまして、議論させていただくということでございますけれども、それぞれご指摘いただいた項目については、他の河川、他のブロックに共通するところがありますので、そういう意味では、関係するところについては全体に対して私たちも対応していくということで、委員ご指摘のとおりに進め方ということでさせていただきたいと思っております。

○須川委員

やはりまとめ方で気になったのは、去年やりとりした話というのは、淀川・瀬田川に関する項目について主に話し合っ、まずそれについての部分の返答というのが表に出てきて、でも今おっしゃった趣旨だからそういう対応はこうしてますという、その辺のトーンがあると、まとめとしては分かりやすいかなと感じたのですが。別にこのままでもいいかもしれないのですが、あまりに一般的に広がりすぎるように感じます。

○河川管理者（近畿地方整備局河川部 河川調査官 笠井）

分かりました。今年度取りまとめとか、対応について整理をしますけれども、整理の仕方、書きぶりのところで、意見も踏まえて工夫をさせていただきたいと思います。

○中谷委員長

他にいかがでしょうか。いろいろ、ちょっと今ご確認いただいている間に、1ページの取り組み状況及び反映のところで、ここの中身に直接係わることではないんですけど。例えば、その①、他でもいろいろ使えるように「マイ防災マップの作成手順書水害編（案）」とか「取り組みのポイント集（案）」とかを作っているということで、それは非常にいい取り組みと思うんですけど。本題とはやや外れる話なんですけど、そのところに、（案）がついてるんですけど、これって例えば地元の自治体なり住民の皆さんが目にするようなものやし、そういうふうな利用を想定していると思うんですけど、例えば、（案）がいつまで経っても取れないというか、それは事情はよく分かりつつも、方向性としては、いろいろレベルアップして、これはいつ幾日のバージョンですよみたいなことでいいんじゃないかと、ふと思ったりしましたもんですからあえて発言しました。いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

淀川の所長でございます。

今回は、2年がかりで何地区かやらせていただいて、そういうところで現地のマイ防災マップを作っており、現地の調査とかも地域の方々と一緒に行かせていただいて、そう

というようなものをまずは初めてまとめさせていただいています。そういうところで、モデルケースでやった以外の市町村にとりましては、初めて案が示されて、一回使ってみてくださいということをお話をさせてもらっています。何地区かそういうようなものを使っていたら、もう少しこういうところがというのがあれば、まずはそれを直した上で、委員長がおっしゃるような何々時点と書かせていただくのかと考えています。とにかく、一番最初から（案）なしで、これでパーフェクトとは我々も全然思ってませんし、淀川河川事務所ですと京都・大阪で、また市町村によっても自治会の構成等、それぞれの地域の特性もお持ちなので、そういうことも踏まえて、少しこういうところはバージョンを2種類、例えば、こういうやり方もあるし、こういうやり方と併記するようなこともあるかなと思ったものですから、今のところは（案）を付けておきます。それで何年か使ってもらって、少しまたそれをフォローアップさせていただいた段階で、（案）をとるのか、それとも（案）のままでするのか、例えば委員長が言われたように、何々時点バージョンみたいな感じにするのか。その辺も、少しこれから、水害に強い地域づくり協議会の中で、市町村の方々とよくご相談しながらさせていただければと思っております。

○中谷委員長

ありがとうございます。やや、ちょっと余計なことを申し上げたようなことであれですけども。行政内部のものと、なかなかコンプリートできないというところもあって事情はよく分かるんですけど、一般に出回るものなので、その辺をまたいろいろ展開していく中でここは工夫していただければと思います。

他の委員の皆様、いかがでしょうか。はい、上田委員どうぞ。

○上田豪委員

河川レンジャーアドバイザーの上田です。

今の件なんですけれども、例えば、手順書というのは、その地域の住民がどう安全に避難するか、それを地域みんなで点検しながら地域で合意するという形で、ここの避難所へこのルートで逃ればいいのかというようなことを確認し、マップづくりを進めるということだと思えますね。この事例に上がってるこの三野地区のところ、レンジャーなんかで研修で見に行ったりもしたんですけども、その時、住民がどう動くかということについては書いてあるんですけどね。その地域の中に、例えば高い広場があったり、特養があったり、それから関電の施設等もありましたね。そういう地域で防災に関わり活用できる

資源みたいなこととの関係を住民が自分らの掘り起しによって、自助やるだけじゃなしに、住民が一步進んで、共助のところまで提案できるということもあってもいいんじゃないかなという具合には感じました。地域の人たちによる自己判断が明暗を分けるということなので、意見を言っておきたいと思います。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。今の件に対していかがですか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

まずは、まさに上田レンジャーもご覧いただいたように、ここ通られへん、実はよく通ってる道やけどだめやなとかいうことをお気づきいただくのが一番大事かなと思っております。そういう意味で、自分の地域をよく知っていただくという観点でまずは作らせていただいているんですけど、これもこれからそういうようなものがある程度広まって参りましたら、多分自助の次は共助ということになりますので。先程の説明にもありましたように、要援護者については、市町村は非常にお悩みになっているところが多ございまして、お話を聞いても、やはり個人情報との兼ね合いで、なかなか難しい。割り切ってぱっと行かれたところもありますけど、逆に言うと、自治会もなかなかそれを聞けないみたいのところもあるみたいですので、そういうお悩みも共有しつつ、もう少し共助にどう行けるのかというのが、これからも、水害に強い地域づくり協議会の中で市町村の皆様と一緒に考えていければと思ってございます。ありがとうございます。

○中谷委員長

今もお話しありましたように、要援護者等に関しては、やはり河川管理者だけでなしに、例えば市町の福祉部門とか、何かその辺とうまく連携していかないとなかなか。自治会の組織自体も自治会に入ってる人ばかりではないということもありますので、そこら辺は、多分、これって終わりのない取り組みやと思いますので、いろんな方面からいろんな切り口から、気がついたところからレベルアップしていくという、そういうことになるのかなと思っております。

他、委員の皆様いかがでしょうか。あと、特にないようでしたら、また後ほど実際の後の進捗点検結果、4番目にありますけども、その辺の中でもご発言いただければいいと思いますので、今の意見に対する対応方針の部分、今の議事の2の部分ですね。これをここで一旦終わりとさせていただきます。

3) 平成25年台風28号災害対応の状況について

○中谷委員長

それでは次に、議事の3番目ですけれども、平成25年台風18号災害対応の状況についてということで説明をお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

淀川の所長でございます。資料-3「桂川における平成25年台風18号出水を受けた対応及び平成26年台風11号の出水概要について」というお手元の資料と、こちらのパワーポイントとをご覧いただきながらご説明をさせていただきます。ちょっと委員の方々には、見づらくて恐縮でございますが、よろしくをお願いいたします。

○中谷委員長

同じものを付けていただいているんですね。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

はい、そちらでご説明をさせていただきます。では、次をお願いします。

平成25年の台風18号の降雨概況でございますが、こちらに降雨分布を載せてございます。主に上流の山間部、あるいは中流域の特に平野部、このあたりで大きな降雨があり、淀川流域全体の流域平均で約300mmの雨が降ってございます。

次のスライドをお願いします。降雨の影響による未曾有の大出水の発生に伴いまして、まず桂川の嵐山でございますけれども、浸水家屋が93戸、浸水面積が約10haに達しまして、ピーク時にはこちらに写真を載せておりますように、渡月橋の橋面、人や車が通るところを水が乗り越える状況になりました。また、桂川の久我橋でございますけれども、この下流で7時過ぎから越水が始まりまして、最大400mの区間に渡りまして越水を起こして、桂川の水が市街地の方に流れ込みまして、主にこちらの南区、あるいは伏見区、それからこちら西京極、右京区とございますけど、そのあたり約10万世帯、約25万人に避難指示が発令されました。雨の規模は、鴨川の合流点直下、これが羽束師橋でございます、ここにあります羽束師水位観測所で観測史上最高水位を観測した出水でございます。

次のスライドをお願いします。18号における桂川の掘削の効果でございますが、桂川では平成22年度から下植野地区、いわゆる宮前橋の下流側になるところでございますが、こちらの方で河道掘削を実施しまして、今回この掘削地域につきましては、掘削をした場合としなかった場合の不等流計算を実施しましたところ、このあたりで約30cmの水位低下が

あったと推定されまして、ピーク時にはHWL以下で流れたということが推定されました。また、上流、少し越水した久我地点というのはここでございますが、ここにつきましては10cmから20cmくらい越水をしているんですが、掘削がなければさらに10cm程度水位が上昇したと想定しているところでございます。

次のスライドをお願いします。18号における淀川ダム群の効果ということで、先ほど申しましたように、越水深が10cmから20cmでありましたので、こちらの写真にありますように桂川・小畑川水防事務組合ですとか、あるいは自衛隊によりまして懸命な土のう積みをしていただいて、堤防決壊に至ることは免れてました。淀川水系のダム群につきましては日吉ダムが大体嵐山で50cmくらい水位を低下させましたし、今回、土木学会の技術賞を受けましたけれども、天ヶ瀬ダムあるいは高山、青蓮寺等の木津川のダム群につきましても、三川合流点に向けて余裕のあった容量を使って洪水調整をしたということで、三川合流点の水位上昇を抑える、あるいは高い水位の継続する時間を短くするという効果がございまして、このような調節がなければ堤防上さらに数十センチ高くなると推定されます。堤防から高い位置で越水を起こしておりますと、もはや水防団の方が危のうございまして水防活動をしていただけないということが考えられますので、そういう意味ではそのようなダム群の効果がなければ決壊した可能性も相当あったのではないかと考えているところでございます。

次のスライドをお願いします。「桂川緊急治水対策の概要」でございます。台風18号を受けまして、概ね5年間で約170億円で緊特事業を進めることにしております。主な内容といたしましては、一つは淀川の合流点から上野橋付近までで、堤防からの越水を防止するために河道掘削を下流部と中流部の2箇所で行います。それから、もう一つ、大下津地区の築堤は完了させるという予定にしております。あと、嵐山地区につきましては、まず緊急的に堆積土砂の撤去を実施する他に、景観への影響の小さい対策を、桂川嵐山地区河川整備検討委員会のご意見を伺いながら順次実施していくという位置付けにしております。

その次のスライドをお願いします。平成25年度に予定していた桂川の対策概要でございますけれども、一つは大下津地区の築堤、それから下流部の掘削、それから同じく土砂が貯まっておりました桂橋上流の掘削でございます。

次のスライドをお願いします。具体的な内容として、一つ目は、大下津地区の河道掘削で宮前橋付近の河道掘削でございますが、こちらは、カヤネズミの主要な生息地になって

おりますので淀川環境委員とか地域の団体からも保全に関する助言を得たことから、本事業では現状の生育・生息状態を把握した上で、環境保全しながら河道掘削を実施したということです。どういうことをしたかと申しますと、まず、カヤネズミに配慮して繁殖期外、つまり冬季に施工しまして、ちょうどカヤネズミの巣ができるオギの群落が広がっているものですから、掘削するにあたり、一つはオギ群落の保全が必要になりますのでオギの根が張っている表土部分につきましては、表土を一度剥しまして、掘削後その表土をもう一度戻すという手法で、早い目にオギの群落が再生するようにするということと、カヤネズミが逃げて行けるようにということで、除草及び掘削につきましては、2週間程度で100mくらい進みますと、その間に逃げて行けると伺いましたので、そのような形で工事をさせていただいています。

次のスライドをお願いします。こちらは桂橋上流でやはり相当土が貯まりましたので、そのような箇所でも河床掘削を実施したというものでございます。

次のスライドをお願いします。平成26年度でございますが、こちらに黄色くハッチングして載せてあるものが全て桂川関係の工事でございますが、あとで詳しく説明させていただきますが、河道掘削については既に3カ所が完成し、3カ所が現在工事中、これから3カ所実施するというので、合計9カ所につきまして河道掘削を実施します。それから、築堤、いわゆる大下津の引堤でございますけど、これが1カ所、災害復旧としましては、台風18号で護岸とかいろんなところで壊れておりますのでこれを約7カ所、あるいは少し水位が高かったものですから堤防から水が漏れる漏水というのが発生しておりますので、そういう災害復旧工事を7カ所。それから、維持掘削を実施中が1カ所と予定が1カ所で2カ所。それから樹木伐採を4カ所、今年度予定しているところでございます。

次のスライドをお願いします。まず最初が、桂川の久我御旅町地区の河道掘削、見ていただくとおわかりいただけますように、越水を起こしたところがございますが、これの下流部の中洲の掘削を実施しております。これが実施前、今年の5月くらいの写真でして、中洲に非常に土砂が貯まっておりますので、それを7月下旬には掘削が完了してございます。それから一部溜まりがございましたので、溜まりにつきましては保全しながら実施しています。

次のスライドをお願いします。同じように今度は羽東師鴨川町地区ということで、鴨川合流点下流付近でございますが、7月時点の写真がこういう形でございまして、非常に高水敷が高い箇所につきまして、このような形で10月下旬にもう既に整備が完了してござい

ます。この部分は、2回に分けて掘削をさせていただきました、今年度はまず緑色の掘削を行いました。来年度に黄色の箇所まで掘削をさせていただいて、最終的な掘削が終了するというものでございます。

次のスライドをお願いします。次はもう少し下流の横大路南島地区というところで、西羽東師川の合流点のところでございますが、こちらに洲が高水敷のところから出ておりました。これが4月下旬くらいの状況でございますが、6月下旬には全て掘削を完了してございます。それで、これにつきましては淀川環境委員会の助言を受けまして、縦方向、いわゆる流水が流れる方向に筋を入れて、できるだけ瀬と淵というか、川の中に凸凹ができるような形で整備をして欲しいということでございましたので、これにつきましては、ちょうどこのあたりの下流部もさせていただいているんですが、アンジュレーションを入れて実施しています。

次のスライドをお願いします。次が嵐山地区の河道掘削でございまして、これにつきましては、出水期が明けました11月くらいから着手をさせていただいたところでございます。こちら側にあります、これが災害で護床工が少し傷んだところを直すための搬路でございまして、既にそういうことも着手させていただいているんですが、どうしても、嵐山につきましては12月の中旬の花壇路までなかなか掘削ができません。ただ、下流部は掘削を既に始める準備を実施しています。ただ、嵐山地区につきましては観光地でございますので土砂を運び出せないということで、現在、この嵐山からこちらの松尾橋に向けまして工事に用いた土砂の搬入路を、整備しているところでございます。松尾橋につきましては、上流側から入りまして出入りをするとしてしています。松尾橋の上下流両方ということも検討したんですが、どうしてもこの辺、花壇とかいろいろ環境づくりをされているということがありまして、地元から、まずこちら側で一度搬出入をしてほしいと。どうしても松尾橋が混雑するようでしたら、さらに反対側の整備もということで、当面上流側から出入りをして土砂を運ぶための搬入路を整備しています。来年になりましたら、この辺の掘削や護岸復旧等にも取り掛かっていこうと考えています。これにつきましては、12月中旬くらいまでにこの搬入路を整備した上で、嵐山の下のところあたりの土砂掘削に取り掛かっていこうと考えているところでございます。

それから、用地の関係でございますけれども、今回の対策につきましては、堤外民地を相当買収する必要がありますので、まずは官地部分の整備から先行して進めさせていただいているところでございます。まず、越水を起こしました久我地区でございますけど、

地権者が約10名弱ということで、今年度3月から5月で事業説明をして、8月くらいまで地形測量、9月から用地測量と、現時点では大体民民の境界の確定がほぼ終わろうとしているところをごさいます、来年、年が明けたくらいから買収を順次進めていく予定でございます。それからちょうど鴨川の合流点直下にあります納所・横大路地区でございませうけれど、こちらは広い堤外民地が広がっておりまして、地権者が約200名強いらっしゃるということで、今年8月、9月に、200名もおられるものですから7回地元の説明会を実施しますとともに、農地でございませうので、土地をお貸しされているような方や地区外におられる方のご説明も順次実施しています。平成26年9月から、この説明でご理解をいただきましたので、今、地形測量を実施しておるところでございまして、今後用地測量等を実施して順次買収に入っていくというような状況でございませう。

次のスライドをお願いします。ちょうどここが台風18号で400m程度越水した地区でございませう。一つはこちらの桂川・小畑川水防事務組合、あるいは地元や京都市さんの方で、事前に少し土のうを積んでおきたいというお話がございませうしたので、私どもの方で約四千数百袋の土のうをご提供して、地元で予防的に積みになったというのと、もう一つは先ほど申しませう、こちらが越水した箇所でございませうので、私どもの方でここに水位計を付けようとしているんですが、間に合いませんでしたのでレンタルのウェブカメラを付けてまして、これはちょうど台風11号のピーク時点でございませうして、大体HWLまであと10cmくらいの状態でございませう。

次のスライドをお願いします。このような土のうにつきましては、私どもは事務所に土のう製造機という機械を持っておりまして、今年度は桂川だけではなくて、宇治川、木津川等のために約2万袋の土のうを事前に作りませうして、こういう形で備蓄をございませう。特に嵐山につきましては、府の公園でございませうので、こちらに台風11号の前に200袋、後に200袋の計400袋、それから京都市の方に11号の前に500袋、後に500袋を2回の土のうをご提供させていただいて、迅速な水防活動をしていただけるのに役立つようにお配りしているところでございませう。それから、こちらにつきましては、高度流速計を設置いたしましませうしてきちっとした流量観測をするような体制も整えているところでございませう。

次のスライドをお願いします。それから、宮前橋の前後なんです。台風18号のときに水位の状況がどれくらいなのか分からなかつたというような地元のご意見もございませうしたので、宮前橋の下流にあります羽束師石樋樋門、ちょうどこの裏側に水防団の水防倉庫もあるそうでございませうが、そちら側と対岸の方につきませうしても、五番樋門の階段付近にそ

れぞれどこまで水位が来たらどういう状況になっているのかわかるような表示も設置させていただいて、地元で大出水時に、川が今どのような状況になっているのかというのを見ていただけるようなことをやったということで、宮前橋につきましては、引堤に伴いまして少し改築する、歩道を付けたりいろんなことをするというので、そのピアに書きましてもすぐに工事の関係で見えなくなるということもございましたので、こういう前後の樋門の階段、あるいは樋門に書かせていただいております。

次が平成26年の台風11号出水でございます。マリアナ諸島で発生した台風11号はこのルートでやって参りまして、ちょうど室戸岬の少し西側を通過して、兵庫県から若狭湾の方に抜けていったという台風でございます。それで、こちらがそれぞれの時間帯の雨量でございますけれども、特徴的だったのが、ちょうど前面に非常に強い雨雲を持っておりまして、10日12時くらいから2時くらいまで、ちょうどまさに前面の台風が通り過ぎていくときに大量の雨が降ったというものでございます。

次のスライドをお願いします。それが顕著に出ておりまして、こちら兵庫県からこういうふうには抜けていきましたので、その前面に当たった桂川がちょうどこのような形で非常に雨量のピークが、他の宇治川、木津川ですとそれほどピークが変わらないんですけど、桂川については非常に突出した形で降ったという台風でございます。そのようなことがございましたので、桂川につきましては「はん濫危険水位」を超えるという状態になりますのと、どうしても南から北に抜けましたので、北山みたいに南に向いて斜面がなってる山のところで特に雨が降ったということでございます。

次のスライドをお願いします。そういうことでございまして、北山あたりでもものすごい雨が降って、観測雨量データもゆっくり上がったものが急速にぐっと上がるというような特徴的な雨でございました。

次、お願いいたします。そういう状況でございましたので、天龍寺や羽東師も、ものすごく雨が降っておりまして、一回ピークが出て、落ちた後、再度非常に大きくぐっとこう盛り上がりました。ただ、台風18号に比べますとそこまでの出水には至ってはございません。

次のスライドをお願いします。流下能力のない嵐山につきましては、やはりこういう遊歩道ですとか中之島の公園で水が浸かります。ただ、先ほど申しましたように、土のうをお配りしていたので、お店につきましては土のうを迅速にお並べになったので、浸水被害については発生していないと聞いております。中流域の4号井堰につきましては、川は

流れておりますけど前回浸ったこの上野橋の高水敷は浸ってございませんけれども、北山とかにたくさん雨が降りましたので、鴨川は非常に大出水になってございますので、鴨川の合流点の影響を受けるような地区から下流につきましては、全て高水敷が2年連続で冠水しております。先ほど申しましたように、この久我橋下流付近についても、HWLまであと10cmくらいにまで達したような出水になっております。嵐山につきましては、先ほど申しましたように、この中之島の公園、道路、あるいは遊歩道のところがやはりこういう形で浸ってるという状態でございます。それで、台風11号における桂川の掘削の効果でございますけれども、先ほど申しましたように、ちょうど久我橋下流等の掘削が11号前までに終わってございましたので、今のところ約30cmくらいの水位低下が出来まして、HWLの中に収めきるような効果が出ていると考えております。

次のスライドをお願いします。また、日吉ダムも、 $150\text{m}^3/\text{s}$ をさらに絞るような操作をして、大体久我橋の辺で20cm、それから渡月橋の附近でも約20cmくらい、水位を下げるような効果をもたらしたという計算結果が出ているところでございます。

以上で、25年の実施内容、あるいは今年度の実施内容についてのご説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○中谷委員長

はい、説明ありがとうございました。桂川筋あちこちでご苦労いただいて、事業も進めていただいておりますところですが、委員の皆様、質問なりございましたらどうぞご発言ください。

さっきの2番目の方針とかでもあったんですけど、嵐山のあの辺で対策するのにいろいろ委員会でしたっけ、何々、こう議論を進めてもらっていただけてますけど、その辺の状況はどうでしょうか。もう相反する意見がちょっと具体的にどんなものか様子が分からないんであれですけども、何かこう、例えば、観光地ならではの景観がどうやとか、また掘ったことによってそれがどうなるかそういうあたりの、何かこうバッティングするような調整でご苦労いただいているようなところはありませんでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

まず最初に、今実施させていただくのが、いわゆる堆積している土砂の掘削を始めさせていただきます。これにつきましては、皆さん、もともと川の中のものがたまってるのをまず取って欲しいと、これはご地元の皆さんおっしゃっております。景観への影響の小さい対策のうち、今まずご議論していただいているのが、一つは6号井堰と申しまして、

渡月橋の下流に床止めがございます。こちらについて、やはりこれもご地元からは、それで河床勾配を滑らかにしてるんで、非常に貯まりやすくなってるんで、それは取っていただきたいということで、今その撤去についていろいろ調査をした結果、土砂の変動とかを見ながら、一回ご議論していただいて、次回もう一度ご議論していただいて、早急に撤去なりをしていくことについて結論を得たいと思っております。あともう一つが、先ほど言いましたように、遊歩道とか道路の溢水対策になりますので、これにつきましても、いろんなモデルケースみたいなものをお示ししながら、ご地元からもこの前もいろいろご意見をいただいたり、多様なご意見を踏まえながら、どういう形がいいのかというのを慎重に検討させていただいているということでございます。

治水と観光と景観、うまく調和できるような方策がどうあるのかというのを、今皆さんのご意見を聞きながら慎重に検討をさせていただいているという状況でございます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。はい、須川委員。

○須川委員

工事で、いろいろ環境面配慮してやっておられるということは分かりました。それで、9ページの井堰関係のことを説明なさったんですが、これも、いわゆる緊特というので前倒しで、1号、4号。1号が下流ですか、というふうに進んだんっていふうに理解しているのでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

そうでございます。掘削と併せまして、流下上支障になる1号と4号の井堰については撤去いたします。それで、こちらにつきましては、過去は取水堰だったんですけど、堰の統合をされて上流は一の井堰、下流側は久我井堰ということで、井堰の利水関係は統廃合されております。どちらかという、やはり河床の安定、急に取ってしまっただがさがさとなったらいかなので置いておいたんですけども、今回やはり突起物で流下上阻害になるのがこの二カ所でございますので、中流・下流、嵐山を除けばですね。ですので、この二つにつきましては河川整備計画、撤去ということになっております。撤去の仕方につきましては、多分一回では取れませんので、2年に分けて真ん中で半分半分でやるとか、ここは両方とも魚道とかもついたりしておりますので、そういうところも含めて淀川環境委員会の桂川検討部会の先生方にも、魚道を残しながら整備した方がいいのか、逆にもうそこはどんと行った方がいいのか、取り方、それについていろいろご議論していただきたい

がら検討している最中ということでございます。

○須川委員

はい。多分、鴨川の落差工みたいだね、そういう構造的なものは分からないのですが、下流の方から天然アユ遡上がどこで邪魔されているかということで、1号、これがプラスに働くんならば、あと2号、3号はまだそのまま置いておかれるんだと思うのですが。そういうのは魚道対応で何とかなるのかなとか、思ったわけですが。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

一応、今のところ1号と3号につきましては、魚道を簡易改良もさせていただいています。1号井堰につきましては台風18号の前にも直させていただいたんですけど、3号につきましても、一つは非常に流れが速いので、そういうところの流れを少し緩やかにするとか、あるいは魚道がこう立っておりますので、それをちょっとはつって滑らかに上がりやすくするとか、そういう簡易の対応もさせていただいたりして、今モニタリングしながら調べているところでございます。

○須川委員

はい、どうもありがとうございました。あちこち井堰を、こういうこともあって動かしおられるんで、全体としての効果をちょっと期待します。

ありがとうございました。

○中谷委員長

はい。他の委員さん、いかがでしょうか。

今、河床の安定というお話が出ましたが、資料を見せていただくと掘削なりその辺はあるんですが、することに伴って、橋が幾つかあると思うんですけど、その辺の基礎の深さと言いますか、そこら辺の影響はもう同じというふうな感じなんでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

嵐山につきましては、今はまだ景観に影響が少ない暫定対策をやっておりますが、下流部につきましては、川幅もございますので、基本的に高水敷を切り取って低水部を深く掘ることはしてございません。逆に、低水部をそこだけ深く掘ってもすぐに埋まってしまうので、どちらかという、今回の河床掘削というのは、高水敷を切り取って、低水、いわゆるふだんの水くらいまで下げて流下断面を広げていくというような形で、改修させていただくということで、河川整備計画のときもそういう形でさせていただくことでお話をさせていただいて、それを前倒しでやらせていただいているということでございます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。他の委員さん、いかがでしょうか。はい、上田委員どうぞ。

○上田豪委員

23ページのソフト対策③のこの水位の表示なんですけどね。これは、ちょっと景観の関係もありますけれども、ぜひ進めて欲しいなと思います。先ほども言いましたように、この地域住民が避難するに当たって、今、マイ防災マップ等々作って進めると、得てして、間違っただけで全員と一緒に避難しなくてはならないという格好で、津波のときの「津波てんでんこ」、あれが必要やでということが言われたことと、裏腹に感じてしまうということがあると思うんですね。

僕もその研修してそういう具合に感じたんですけども。地域ではちゃんと要援護者とかが避難したかということの点検については必要だと思うんですけども、それぞれの避難判断というのは、行政の決めた基準点の水位を聞いてもとっさに分からないと。あるいは、準備情報とか勧告や指示ということで出ても、まあ大丈夫やろうという風に判断しがちという話もある中で、このように明確に氾濫注意水位とか、こういう具合に表示していただいて、この桂川だけじゃなしに、あちらこちらでこういうことをしていただくということが、住民自らが見て、自ら判断して、自分の責任で逃げるといようなね。これが、本当の自助ということにつながるといいますので、ぜひこういうことについて景観等も配慮しながら進めていただきたいなと。先ほど、できないところは樋門のところに表示したというような説明もあったと思うんですけども、いろんな工夫をしていただきたいなという具合に思います。

以上です。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。はい、古市委員どうぞ。

○古市委員

今の上田委員の質問に関連してなんですが。この23ページのところに、黄色のところは「はん濫注意水位」と。で、その赤の部分はどうのように書いておられるんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

「はん濫危険水位」ということで、先ほど少し河川の表示のところでもありますように、「避難判断水位」とか「はん濫危険水位」とか「注意水位」とか決まっております、レ

ベルがあるので、それを表示させていただくのが、住民の方や、水防団とかいろんな方も当然見られると思ったものですから、そういう形の表示をさせていただいております。

○古市委員

はい。私の方の近くの川なんですが、これは滋賀県がやっておられるところなんですけども。例えば、その色別に水防団待機とか避難準備とか、そういうふうな文言も含めて、より住民に分かりやすいやり方。もちろん黄色とか赤でそういう危険度がある程度判断はできると思いますけども、もう少し丁寧なやり方というのはいかがかなというふうに思います。

○中谷委員長

そうですね。こうやって近くにいる人が一目瞭然にするというようなことは非常に大事で、景観も大事ですが、やっぱり命に係わることも大事で。私、ちょっと日ごろから思っているんですけど、水の流れる側にこういう水位があってもいいんですけど、堤防の高い川であれば、住んでる方から見ても、今水位がどの辺にあるかみたいなことを意識できるような工夫があってもいいのと違うかというふうに思っています。それは、階段とかがあれば、要はレベル測って同じ位置に線を引けばいいので。洪水で、川表とか裏とか言うとかややこしいですが、まあ、川の水位がここまで来ているときに、はたまた、住んでる方から見たら、堤防のあの辺に水位が来てるでみたいなのところも意識できるようなこといいのではないかというふうなことも思ったりしております。

その辺は、水害に強い地域づくり協議会とかで、やっぱり川筋、そのフォーマットを統一しておくことが、何かその辺が非常に大事かなと思ってまして。何かそういうスタンダードみたいなものを工夫して作っていただくといいのではないかなと思ってます。

というようなことを思うのは、要は、道路ですとアンダークロスするときに、最近30cm、50cm何ぼ、水位の表示がしてるんですけど、ちょっと見てると統一されてないなと思って。自分がしょっちゅう行ってる場所やと分かりいいんですけど、たまたまよそへ行ってそういう表示を見たときに、何かこう、大げさに言うとオールジャパンで統一されいと、より安全なのかなみたいなことも思ったりしておりますが。

他の委員さん、いかがでしょうか。小川委員どうぞ。

○小川委員

○小川委員

失礼します。再び環境の話に戻ります。私は淀川環境委員会の桂川部会に所属しており、

大規模な河床掘削についての検討に加わっております。この河床掘削は、現在の桂川に出来上がっている生態系に対して大きな影響を与えるだろうと思われるため、さまざまな配慮がなされています。

例えば、10ページのカヤネズミへの配慮は、カヤネズミが逃げられるような速度で工事を行い、工事後はオギ群落が再生されるようにします。また、14ページには、たまりを保全するような配慮について、15ページには、低水路と高水敷の段差があったところは、周辺を水面に近づけるような配慮について示されています。

このような工事や配慮が、そこに住んでいた生物たちにどんな影響を与えたか、モニタリングをきっちりやっておくことが非常に大事だと思います。淀川三川のなかで、宇治川と木津川は、ご承知のように河床が大きく下がりました。しかし、桂川だけは多くの井堰があったため、河床低下がほとんど起きていません。そして、三川を比べたとき、桂川は生物多様性がもっとも豊かであり、魚類の種類も桂川が一番多いのです。

17ページに示されているように、渡月橋下流の6号井堰を撤去される予定ですが、この周辺は非常に魚種が豊富で、中之島の下流端では私自身何度も調査を行いました。他の場所ではあまり見られない珍しい魚が捕れます。アジメドジョウやアカザが確認され、タナゴの種類も多い。この場所の工事も、当然これらの生物に対して配慮しながら行われるわけですが、どのような影響があったのか、きっちりモニタリングを行うことが重要だと思います。

以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

平成22年からやらせていただいた、わんどを造ったりいろいろしたところも、モニタリング調査で、たしかヨドゼゼラが少し繁殖しているみたいなのを確認したりもしてございますので。当然のことながら今年で、どんな魚種がどんなふうにいるのか状況も調べてございますし、掘削後も、出水によっても攪乱が起こってございますのでそういうものも踏まえながらモニタリングというか調査はして参りたいと思っております。ただ小川先生がおっしゃったように、案外桂川も河床は固いというふう聞いておまして、そういう意味では今回の掘削で少し土砂が動き始めておりますので、それは18号、11号という大きな出水が平成16年以来2年続けてやってきたというのもございますけれども、相当川の中の土砂自体も、今、動き始めてございまして。そういう中で、これからどんなふうになっていくかということにつきまして、案外固くなっているのが動き始めて、ある意味で

はそれでいい部分もあるというふうに聞いてございますので、モニタリングしながら状況を確認して参りたいと思っているといころでございます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。はい、上田委員。

○上田耕二委員

河道掘削を懸命にやられているような様子で、大変ありがたいし、さっそく30cmというふうな水位効果も見られたということでございますが。ちょっとお聞きしますと、なかなか捨て場とか、あるいはその搬出のルートとかいろいろ結構ご苦労されているようなお話も伺いましたんですが、引き続きまして、他の流域も河道掘削をお願いしたいと思います。

一点だけ、これ教えて。参考までにですが、堤外、民有地の。先ほど二カ所で地権者の数を教えていただいたんですが、参考までに面積をできれば二カ所、雑把で結構です。何ヘクタールとかいうような、当座の面積を教えていただけたらと思います。これは、単に参考までに。どうぞよろしくお願ひします。雑把で結構です、ちょっと想像が付かんもんで。1ヘクタールか。

○中谷委員長

今、分かりますか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

今、すぐには。ただ、久我地区はそんなに大きくないんです。この19ページでいきますと、久我地区というものはそれほど大きくなくて、今ほとんどが竹林とか樹林みたいになっているところになりますけど。納所・横大路地区というのは、まさにこちらで申しますと、この白っぽい多分、高水敷みたいなものがあると思うんですけど、これの大半をもう掘削していかないといけないと考えております、またここは鴨川合流後になりますので。相当面積は掘るんですが、今ちょっと面積までは持ち合わせておりません。

○上田耕二委員

後で結構です。

○中谷委員長

はい。そうしたら、また分かればということで。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

後でまたご報告させていただきます。

○上田耕二委員

ふと、どのくらいの面積かなと思うたもんですから、はい。

○中谷委員長

ああ、そうですね。何か、そこはあれですか、例えば、京野菜の産地になってたりとかそういうことはないですかね。ふつうの高水敷で。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

当然、ほとんどが田んぼではなくて畑と聞いておりますので、京野菜なんかも作っておられるところもあるかと思えます。

○中谷委員長

地権者さんの数が多いと、あるところは合意ができて、さっきもお話があったようにいろいろ相続とかの話もあって、なかなか追跡が難しいとか、何かこう虫食い状になると一連の掘削なりが難しいなというようなところも気にはなるところですけども、まあ、そこは頑張って対応していただくしかないという感じですね。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

そのため、私どもはまず、民地境界をご確認させていただかないといけないところから、まずはスタートかなと。久我のところもそうでしたけれども、やはり堤外の民地でございますので、堤内、いわゆる、ふつう住民の方がお住みになっているところだと、いろんな工事のときに境界がある程度確定されているんですけど、なかなか川の中の方の堤外民地になりますと、官地と民地の境はある程度はつきりしているんですけど、民間の境というのはあまり確定してないケースもよくございますので、まずはその辺からスタートかなと考えています。

○中谷委員長

その辺は、大変エネルギーが要る仕事でありますけれども、頑張ってくださいというところですね。はい、他の委員の皆様方何かないでしょうか。

もしあれでしたら、ちょっと時間の都合もありますので、後の点検の中でまた振り返って、そこはどうやっていうことも可能ですので。まず、今の25年の台風18号と26年の台風11号の議題につきましては一旦ここまでにさせていただきまして、次、4点目の整備計画に基づく事業の進捗点検結果というところの説明をお願いいたします。

4) 淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

そうしましたら、引き続きまして田井中の方からご説明させていただきます。資料につきましては、資料－４「平成25年度進捗点検結果説明資料【治水（桂川）】」でございます。

１ページ目をご覧ください。まずこれは、この前の淀川・宇治川・瀬田川のときも提示させていただいた総括表でございます。今回の場合、少し前と変わっておりますのが、昨年はまだ全部まとめて、治水なら治水、人と川とのつながりなら人と川とのつながりにしていたんですが、今年は桂川でそういう分野、猪名川でそういう分野という河川毎になります。例えば、この自治体、水防団、マスメディア等の情報共有化のための情報伝達体制の基盤整備内容・情報共有団体数の指標で、「第３回で説明」で書いてあるのは、猪名川の方で少し進捗がございましたので、この「第３回で説明」が書いてある部分につきましては、桂川の進捗がございませんでしたので、そちらで詳しくご説明していただくということで、資料としては載せさせていただいておりますが、今回の説明は省略させていただければと思っております。それから、あと「該当無し」、あるいは、「対象案件無し」というのは資料から省略させていただいております。

そうしましたら、３ページから参りたいと思います。まず、災害体験者からの災害状況の聞き取り及び情報発信内容でございます。淀川河川事務所では、先ほどから申し上げております、水害に強い地域づくり協議会等を通じまして、台風18号による被害状況等の情報を各自治体の問い合わせ対応とともに情報の収集を行っております。それで、25年度はこういう聞き取り調査で、検証結果につきましては自治体との情報共有を行ったところでございます。引き続き聞き取りの記録を活用するため、聞き取り結果をわかりやすく表現をさせていただいて、地域と連携して啓発活動を進めていくつもりでございます。

次のページをご覧ください。次は先ほど申しましたように、第３回の方で説明いたしますので省略させていただいて、その次のページも同様に省略をさせていただいて、その次の６ページからです。災害時要援護者に配慮した避難勧告・指示の発令基準の明確化及び周知体制整備の内容ということで、これが先ほど申しました、ケーススタディー地区として京田辺市三野地区、草内地区、あるいは長岡京市勝竜寺地区を対象に、こういう形で地域の方に来ていただいて、どういうふうに見て回るのか、あるいは中の水深の状態とかそういうなものを見ていただいて、どこをどういうふう to 逃げようというようなことをやっていただいて、「マイ防災マップ」を作させていただきました。それをとりまとめたものを、「マイ防災マップの手引き（案）」という形で手順書案というふうに作りましたのと、

やはり昨年度のときに24年度のときに取り組み事例を知りたいということがございましたので、「取り組みのポイント集（案）」を作りました。それから各自治体にはいろんな河川情報を配信しているんですが、このたび、洪水予測情報も提供するというお話をしたところ、水位予測をどうやって自治体で活用して避難判断とかそういうようなことにつなげたらいいのかというのがございましたので、それで「手引き（案）」を作成して、今後とも、マニュアルの作成に向けた検討を水害に強い地域づくり協議会で自治体と連携して進めて参りたいと考えております。

次のスライドをお願いします。次が、地下空間の利用者及び管理者への情報伝達体制整備内容でございます。これにつきましては、平成25年6月に水防法が改正されまして、地下街の所有者等に対して、避難確保計画や浸水防止計画の作成、訓練の実施、自衛水防組織の設置が規定されました。これを受けまして、自治体や地下空間管理者と連携して情報伝達整備が進められており、地下空間管理者の避難確保計画の策定が進められるということで、大阪や京都に地下街がございますので、そういうところについて説明会等を実施したということで、今後とも水害に強い地域づくり協議会を通じまして、関係自治体と連携して、こういう地下街の避難についても検討を進めて参りたいと考えております。

次、お願いいたします。次が水防団の高齢化に対する支援内容・講演、出前講座実施回数ということです。淀川河川事務所では、平成25年度は大阪府立消防大学校、こちらにおける水防工法の指導などを実施するとともに、京都市消防学校における水防工法の指導、あるいは職員、河川レンジャーによる水防に関する出前講座を39回開催実施してございます。今後とも、そういうことで、意識啓発が進められておりますので、水防団員の高齢化等への対策の観点からも、さらにこういう普及を進めて参りたいと考えております。こちらは、先ほど、土のうを積んでいただいた桂川・小畑川水防事務組合とか、そういう事務組合では毎年5月、6月に必ず土のうの作成とか月の輪工法の実技演習をやられますので、水防技能の取得向上を図っていただいているということでございます。

次、お願いします。次が水防拠点整備の内容・箇所数でございます。平成25年度は、桂川も含めまして完成した箇所はないということで、水防ステーションは全3カ所、これは桂川でなくて淀川水系全体で3カ所で、完成2カ所、整備中一カ所、それから水防拠点19カ所のうち完成が2カ所となっておりますので、今後ともさらなる整備に向けて地元調整等を図って参りたいと思っております。

次のスライドをお願いします。次が公共既設の耐水化の内容ということで、平成25年

度は整備箇所、桂川も含めまして無くて、公共施設の耐水化については地域としての取り組みが行われている。例えば、洛南浄化センターでは、耐水化に少し取り組まれているところもあるんですけども、さらなる取り組みの拡大が望まれているということで、そういうことがまた進んでいくようにというところでございます。

次のスライドをお願いします。次は、災害プログラム作成内容ということで、中身は同じでございまして、マイ防災マップとかそういうものを作っておりますということです。点検の中身といたしましては、各事務所におきまして、水害に強いまちづくり協議会の設立が進んで、うちの事務所ですと各自治体に研修会、後でまた出てきますけれども、水害に強い地域づくり、首長会議とか幹事会とか、大阪ブロック、京都ブロック、各ブロックごとに職員の研修会なんかもさせていただいております、そういうようなことで関係機関の連携を進めるとともに、定期的に協議会を開催して連携を強化していく、それから未実施の地域では早期設置を図って参りたいと考えてございます。

次のスライドをお願いします。こちらが、先ほど申しました、水害に強い地域づくり協議会の実施内容・開催回数でございまして、淀川におきましては、第1回行政WG、第2回行政WG、第3回行政WGとやりまして、最後に首長会議をやると。それと今回についてはブロック別会議と申しまして、それぞれ土木事務所ごとにその土木事務所に関係する市町村にお集まりいただいて、いろいろと活動に関する意見集約なんかもさせていただくというようなことを踏まえながらやらせていただいたということでございます。こちらが、そのうち平成25年度淀川の管内におきましては首長会議を2回、これは大阪と京都で1回ずつです。それからWGを6回、それから地域住民・自治体職員の防災意識向上を目的とした講演会・研修会は5回実施してございます。

次のスライドをお願いします。洪水氾濫時被害軽減のための土地利用規制・誘導施策の内容。これは、第3回の方で説明していただきますので省略いたします。

次が、HWL以下の浸透、侵食対策の実施内容・延長ということで、平成25年度は10.4kmの整備を実施してございます。で、平成25年度で67.5km整備してございまして、桂川につきましては、進捗なしと書いてあるんですが、こちらが浸透対策で、こちらが侵食対策でございまして、桂川につきましては、浸透対策は既に全部完了してございまして、侵食対策は全て残っているという状態でございます。それで、先ほど、桂川は緊急治水対策で、まず掘削をさせていただいております。この侵食対策というのはどういうものかと申しますと、護岸を張って、堤防が流水によって削られやすいところを削られにくくしまし

ようというものです。桂川の場合は5年に1回の安全度がまだないくらい安全度の低い、いわゆる川を流す能力のない川でございまして、まず護岸を張るよりも先に、先ほど言いましたように、高水敷なんかを切り取って、まず平成25年台風183号規模の洪水をとにかく堤防満杯、こぼさないで流せるような、そういう整備を先にさせていただいております。ただ、逆に浸透対策というのは水が浸透してきて堤防が弱くなって壊れている現象なので、そちらについては桂川は既に終わってございます。ここにつきましては、HWL以下の浸透・侵食対策については着実に進めてございますけれども、優先順位を付けながら堤防強化を推進していきたいということで、主にやっておるのは、淀川事務所管内ですと、砂堤防の木津川等で、特に浸透対策を今一生懸命やらせていただいているということでございます。

では次のスライドをお願いします。次が、堤防天端以下、侵食対策の実施内容ということでございます。平成25年度は5.5km。主に淀川本川とかそういうところでやらせていただいている、着実に実施をしております。引き続き堤防強化の一貫として整備促進に努めて参りたいと思っております。

次のスライドをお願いします。次が堤防天端の舗装実施内容・延長で、これについても平成25年度は8.9km整備いたしまして、全体では260.5km整備してございます。これもやはり淀川の本川等が私どもですと中心になってございまして、堤防天端の舗装、まあ、いわゆる水を浸み込まなくしようということでございますけれども、実施については、各区分毎の安全性や緊急性を踏まえて着実に進捗していると。今後も地元と調整を図りながら整備を進めて参りたいと思っております。

次のスライドをお願いします。次が、側帯整備実施内容延長ということで、平成25年度の整備は、桂川も含めて淀川全体でどこもしておりません。桂川で申しますと、大下津のところの一部側帯の候補が、今用地を買おうとしているところを出てございまして、その辺については今後ともそういうご協力等を得ながら進めて参りたいと思っております。側帯整備の実施については、実績はなかったけれども今後とも地元と調整を図りながら整備を進めるということで実施して参りたいと考えてございます。

次が、実績降雨、計画規模降雨における上下流水位の変化内容ということです。これは、整備計画の説明でよく使用するものでございまして、構造物の信頼度を向上する事業、流下能力を向上する事業、流量を低減する事業、淀川本川の流下能力を向上する事業ということで、宇治川・桂川・木津川については、戦後最大洪水である昭和28年台風13号洪水

を計画高水位以下の水位で安全に流下させるということでございます。

次のスライドをお願いいたします。実績降雨で実際の内容といたしましては、先ほど言いましたように、桂川の河床掘削、樹木伐採というようなことをしてございます。それで、約30cm程度の水位低下効果があったと見込まれているということございまして、桂川においては緊急対策区間を設定して河床掘削を大幅に前倒し実施することによって河積拡大に向けた整備をやっています。今後につきましては上下流バランスを考慮し、治水安全度の低い中上流部の治水対策を段階的に進めているところで、今後とも河積拡大等の整備を実施するというところでございます。

次が、こちらは先ほど少しご説明した内容とダブりますので、省略をさせていただきます。

その次の資料が、河床変動等の土砂動態のモニタリング、総合土砂管理方策の検討内容（既設ダム）ということでございます。河川環境と指標が重複してございます。桂川流域でございますと日吉ダムがございます。日吉ダムの堆砂については、計画堆砂量800万 m^3 のうち、平成25年度末で堆砂率が約20パーセント、これは堆砂量でございまして、平成24年から25年にかけて、台風18号では相当やはり土砂が入ったという状況にはなっております。点検結果といたしましては淀川水系総合土砂管理検討委員会の指導、助言を得ながら、実態把握に努めておりまして、今後とも引き続きモニタリングを行い、委員会の助言・指導を得ながら、総合土砂者管理方策の検討を進めて参りたいと考えております。

次のスライドをお願いします。次が既設ダムの効果内容・洪水位低下量ということで、先ほどは省略させていただきましたけれども、18号で日吉ダムにつきましては、大体京セラドーム37杯分、約4,500万 m^3 弱くらいの貯留をしていただいています。その関係で約50cm嵐山の地点で水位が低下してございますし、もし日吉ダムがなければ、93戸というのは床上55戸、床下38戸ですけれども、なければ208戸、概ね倍以上の戸数が浸水エリアになったんじゃないかという形で、効果を算定しているところでございます。また、日吉ダムの洪水調節開始以来最大の流入量を記録してございます。それから、こういう資料には載せてないんですが、日吉ダム、ここより上流から出てきたものすごい量の流木を補足してございまして、当然京都府の管理区間になります亀岡とか南丹とか、そういうところは日吉ダムで相当流木が止まったことで、橋にそういうのが引っ掛かりますとものと低い水位でオーバーフローすることもございますので、そういう防止効果もございました。クレストゲートの上端まであと数十cmくらいまで、ぎりぎりまで貯めていただきましたので。

次のスライドをお願いいたします。次が、既設ダムの効果内容・洪水位低下量ということで、これは全体でございますけれども、淀川水系ダム群で平成25年度は合計9回洪水調節をやってございます。洪水調節だけでなくさらに放流量の絞り込み操作により、下流河川及び支川の水位低減に大きく寄与したということで、ダムで貯めますとそれだけ直轄区間の水位が上がらないと、それに流れ込む府県管理の川の水はけがよくなりますので、それだけ地域の内水とかの発生を防いでいるという部分はあるかと思っております。今後引き続き既設ダムの容量を最大限活用するよう段階的な運用を務めて参りたいと考えております。

いろいろ端折ったり飛ばしたりいたしましたけど、説明は以上でございます。

○中谷委員長

はい、説明ありがとうございました。

そうしましたら、点検結果について委員の皆様、質問、ご意見等ございましたらどうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

委員長、さきによろしいですか。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

先ほどのご質問が分かりましたので。

○中谷委員長

面積ですね、はい。お願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

堤外民地でございますけれども、納所・横大路が全体で約15haぐらいございます。ただ買収範囲につきましては、地形測量をしている最中でございます、あるいは用地測量をいたしませんと最終的なところは分かりません。

それから、久我では約6haあるのですが、こちらは先ほど言いましたようにもう民境界まで入っております、買収範囲はそのうちの下流側を中心に約2haを買わさせていただく予定です。大半が今はもう竹林とか、森みたいになっているところでございます。

以上でございます。

○中谷委員長

ありがとうございます。

将来、改修になった折には全部買うということになるんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

本当に遠い将来は。ただ、今のところ私どもで買収をさせていただいているのは、河川整備計画にのっとなって必要となる範囲で用地買収をさせていただくもんですから、改修に必要となる部分の堤外民地を買わせていただいています。

○中谷委員長

まずは整備計画に対応する部分だけということですか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

はい。次の整備計画がまた作られたときには、そこに対応する部分ということでございますので、ちょっと私どもとしては、例えば、先ほどの久我が残り4haはいつと言われたら、相当遠い将来までには全部は買いますけど、ちょっと今のところ相当遠い将来にならないと全部買うことはまずないのかなと思ってございます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

委員の皆様、いかがでしょうか。いろいろ思っている間に。

まず危機管理の方で私から。まずは、タイトルにもありますとおり、破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制とあるんですけど。現実的には下流の淀川本川とか、あの辺を見ますと安全度は非常に高いですが、そこへ流入してくる府県管理の河川というのは、まだ淀川の堤防が高いために堤防が高いということは、結構内水氾濫の危険もありますねというところで。避難どうのこうのといったときに、確かにルートを決めてても、内水氾濫が生じていればどうかということも、今後視野に入れていく必要があるのではないかと。直轄区間の点検の中からはやや外れる可能性もありますけども、やっぱり一連のものであるので、多分、水害に強い地域づくり協議会の中では、方向性としてはそういうところも意識してということになるのかなというのを、ちょっと思いました。

たまたま、昨日「報道ステーション」で滋賀県の取り組みを少しやっていたけども、ちょっと時期的に出水期でもないのですが。まあ、そういう面で内水も含めた情報も重要なのではないかなというようなことも思います。

あと、単純な質問ですけど、土のうを製造するやつって、あれは淀川河川事務所にしかないんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

何事務所かにはあると思います。例えば、近畿技術事務所とか姫路河川国道事務所とかにもあったりします。この前、福知山で内水がひどく出たときには、私どもではなくて、同じような地域で、たしか近畿技術事務所か姫路河川国道事務所の土のう製造機が行って、向こうで多量に土のうをお造りになったというふうには聞いております。

○中谷委員長

ありがとうございます。土のうばかりでなしに、多分ポンプ車ですとか、ライトを当てるやつとかいろいろ機材をお持ちですので、そういうのがあると非常に助かる部分があるので。何かこういうものがありますよみたいなお知らせも、ひとつ、していただくといいのかなということを思っておりました。

委員の皆様、いかがでしょうか。

あと、私ばかりですみません。また危機管理の話ですけど、12ページで行政ワーキングとか付けていただいていますけど、これからじわっと広がっていくということになると思うのですが。例えば、土木事務所さんなんかも出てきてもらった、その後、どういう状況にあるかみたいなのは、何かお互いまた国の方と府県レベルと意見交換というのでしょうか、地域にどう広がっていくのかというようなところも掴んでいく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

淀川河川事務所でございますと、大阪ブロックと京都ブロックで2ブロックに分けて、それぞれ同じようなことをやらせていただいております。大阪府、京都府さんもお参加はいただいたりいろいろしていますし、毎年大体第1回の行政ワーキングで、今年度どういう取り組みをしましょうとか。昨年度の結果も踏まえて、いろいろとご説明もさせていただきますし、ブロック別会議なんていうのも、もうちょっとワーキングとは言いつつも、第1回の行政ワーキングを見ていただいたら、ものすごい人数なもんですから、これは、もうちょっとブロックに割って、もうちょっとお話できるようにというのもあって、こういうのもやってみたりしておりますので、できるだけいろんなお話をしやすい雰囲気づくりもしながら、今後とも進めさせていただければと思っております。

○中谷委員長

よろしく申し上げます。

はい、須川委員、どうぞ。

○須川委員

今の話と関係するんですが、流域ですよ。やっぱり桂川流域ということで府と国との連携というのがとても重要になってきて、その場合に、もちろんいろいろどう運用していくかという問題もあれば、実際に河川改修とか進める方向性みたいなものが必ずしも、府の方向と国の方向が一致していればいいけれども、例えば上流の方では、どんどん水を流したい、いや、下流はそれはちょっと待ってくれとか、そういう問題というのは必ず起こってきますよね。そこらあたりというのは、特に桂川流域に関しては大きな問題はないのですか。

先ほど、日吉ダムがすごい府・市に貢献されているというのは分かったんですが、やっぱり、実際のところどういう問題があるのかというのは、何か紹介できる部分があれば教えてください。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

当然、河川改修をやって参りますと、上下流・左右岸問題のバランスをいかに取りながらやっていくかというのは、永遠に尽きないテーマだというふうに思っています。でするので、それは別に桂川だけがあるというわけじゃなくて、当然木津川でもありますし、宇治川でもありますし、逆に言うと京都府域の宇治川、木津川、桂川と淀川本川という関係でもありますし、当然、琵琶湖と宇治川という関係でもございます。逆に言うと、そのあたりをいかにみんなで力を合わせて上流は下流、下流は上流を思いやり、左右岸はそれぞれ対岸も思いやってやっていきたいと思いますというところで、河川整備を実施しているのが実態でございます。

ただ、先ほど言いました京都府につきましては、地域づくり協議会みたいなものの他にも、行政で毎年1回は、7、8、9月くらいで台風期を前にしたくらいのところ、うちの事務所ですと大阪府さん、京都府さんと意見交換会というか、今年どういうことをしますよとか、それぞれに関連する懸案はどんながありますよとか、そういうこともやっています。

5月くらいですと、京都府さん主催で行政連絡会議みたいなやつもやったりもしていますので、そういう意味ではいろんな機会を通じて京都府さん、京都市さん、あるいは関係の市町村さんともいろんなお話をさせていただきながら、個別の課題がありましたら、宇治川ですと、2年連続内水で浸かったようなところがありましたら、管理者がうちがやっているのと、府さん、あるいは市さんがあつたりしますと、そういうのは検討会みたいなのを三者で開かせていただいてやったりとかいろいろしてございます。そういう意味で

は地方公共団体、あるいは京都府さんと連携、協働しながらやっていけるようには、今、皆さん努めているというところがございます。

○中谷委員長

他にいかがでしょうか。 はい、安満委員。

○安満委員

難しい話じゃないんですが、資料－３の５ページの写真、水防事務組合による水防活動という写真を載せておられるんですけども、本来水防活動というのは、河川側には入らないというのが前提だと思うんですが、この写真では中に入って活動をされていると思います。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

これは、今は水が越えておりますけど、これは堤防の天端なんで川の中ではなくて、堤防のちょうどトップのところですので、水防団の方は当然水防活動をするのに堤防天端は動かれますので。

○安満委員

けれども、基本的には河川側には入らないと我々は教わっているのですが。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

これは河川側じゃなくて、堤防の真上なので。

○安満委員

河川側じゃないんですか。 1人、写真の中で。

○上田豪委員

土のう積みのときは、土のうを超えて川の側からは積まないと、それは流れがあつて危険やからと、こういう意味ですね。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

はい、そういう意味ですか、分かりました。

○中谷委員長

その辺は、先ほども紹介があつた勉強会あたりで、またしっかりと。なかなかパニック状態になっているときにどうこうは難しいでしょうけども、やっぱり規律と言いますか、そこら辺がしっかりしていないとやっぱりというようなこともありますので、事務組合さんとか、そういう機会がありましたら、また、ぜひよろしく願いしたと思います。

はい、古市委員、どうぞ。

○古市委員

先ほども日吉ダムの効果についてお話しいただいたんですが、私も資料をいただく前にこれだけの効果があったということは、余り承知をしておりませんでした。18号の後なんかですと、逆に日吉ダムの影響のような新聞記事があったように思いますが。このようにダムの効果が、いろいろな逆風もありますけども、やはり効果という部分をもう少しいろんな意味で発信をしていただければというふうに思います。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。水機構さんのホームページあたりでも、たしか、そういうのは出してもらっていましたよね。

○河川管理者（水資源機構関西支社 副支社長 森川）

水資源機構の関西支社の森川でございます。今日、淀川の所長に示していただいた資料などは、水機構と整備局と一緒にになって検討して作った資料でございます、これはどちらのホームページにも載せているものでございます。

○中谷委員長

ただ、ホームページは見に行かないと見えないというところがあるので、その辺をどうするかというのは、またいろいろ課題やとは思いますが。やっぱり、地域の安全という面では、またそういう工夫をしつつということも何か考えていく必要があるのかなというふうに思ったりしますが、他に、委員の皆様いかがでしょうか。

はい、上田委員どうぞ。

○上田耕二委員

確かにお話ししますと、ホームページに載せてあるとか、広報に出してあるとか、こういう話をされるんですが、なかなかそれではやっぱり弱いというか、今、委員長がおっしゃるとおりだと思います。

それから、これは大変くだらんことだと思いますし、特に私は言葉にこだわっているわけではないんですが、25ページ。ちょっと前もそういうことを思ったんですが、どうしてこういう表現をされるのかなという、点検結果のダムの管理・運用の話でございますけども、頭は「水位低減に大きく寄与した」というふうなことで、その後に「今後、引き続き既設ダムの容量を最大限活用するよう」、これは「的確」とか、そういう言葉が。「弾力的な運用」というのは、ちょっとよく分からんというか、どうしてこういう言葉が使われるのかなという。何かちょっとうまく言えませんが、マニュアルとかそういうような

のがあってそれに基づいて管理・運用されるんだと思いますが、少し、適当にとというのはちょっとと思いますが、どうして「遺漏のないような運用」とか、そういうような言葉を使わんのかなと思って。こういう書き方をされている、他にももし何かありましたら、ちょっとお教えいただきたいと思うんですけど。

○中谷委員長

そうですね、操作規則があって、間違いなくそれにのっとってやっていただいているんだけど、そういう範囲を超えて空き容量があったところはうまく使ってというような趣旨やと思うのですが、そこら辺をちょっと説明お願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所長 田井中）

弾力的運用というのは、当然、操作規則は操作規則にのっとってやるんですけども、当然、台風とかですと相当な精度で雨量が予測できたり、コースもある程度、さすがに南の沖縄とかのときは大分ぶれますけど、近畿地方に来れば相当確定してきます。全部かどうかという、例えば前線豪雨みたいなやつはちょっとさておき、ある程度予測できる台風豪雨ですと、今後の雨の量と空き容量を見ながら、この18号のときも11号のときも弾力的運用というのは、本当は日吉ダムというのはもっと改修が進めば放流量を増やすんですけど、今は暫定操作ルールにのっとりまして150m³/s一定放流になっています。ただ、それを例えば110m³/sとか、もうちょっと放流量を絞ったりとか、18号のときは本当はサーチャージ水位というのを超えますと、流入イコール放流ということで、ダムがないのと同じような状態になるんですけど、それを下流の状況を見ながら、今回ですと、さらに150m³/sで貯めていただいております。

この24ページを見ていただいたら、150m³/s放流が相当長期間ずっと続いているんですけど、これは本当の操作ルールでいきますと、もっと手前で流入・放流に向かって擦り付けていかなきゃいけなくなりますけれども、下流が相当被害が発生している、亀岡とかでも浸かっている、あるいは嵐山で浸かっているというのを見て、雨の予測を見ながら、ぎりぎりのところまで、逆に言うと150m³/sでお貯めいただいた。それで、先ほどちょっと申しましたように、あと本当に数十cm、操作する側からすると、たぶん背中に汗をたらたら流しながら、ぎりぎりまで頑張る。だから、そういう意味で弾力的な運用に努める。できるとき、できないとき、いろいろあると思いますが、できるだけ弾力的にやれるときはやって頑張りますという意味も込めまして、そういう表現をさせていただいているということです。

○中谷委員長

よろしいでしょうか。今、上田委員からお話もあったように、例えば25ページですと、その下に空きスペースがありますので、例えば、今、所長からお話をいただいた日吉ダムのスタンダードなグラフの他に、ここはこう工夫したみたいな情報があれば、なおさら分かりいのかなと思ったりもして、また、その辺も工夫しつつ。

○上田耕二委員

何となく分かるんですけども、やっぱり、もう少し「懸命」とか、そういう言葉を使っていた方がいい方が。「弾力的」というのは、実際担当者の方とかは、多分そういう言葉になるんだろうと思います。下流のことを考えて、本来でしたら、あるいは、他のダムでもっととか。でも、一般に出回っていく分については、どうも誤解を招くような表現と違うかなと、ふと思うんです。

以上です、すいません。

○中谷委員長

その辺を受け止めて、今ほどもお話をしましたように、実際ここではこういう工夫をしたみたいなのところも合わせて提示いただくと、より理解しやすいのかなというふうに思っていて聞いておりました。まあ、2行ほどで表現すると、こういうことになってしまうのかなと思うんですけど、ちょっと補足的なことも含めて、また工夫する表示をしていただければと思います。

ちょっと、今ほどそういう話が出てたので、ちょっとついでにお願いなのですが、例えば、先ほども示していただいた19ページの流域全体のポンチ絵的なやつがありましたね。例えば、こういうところで、初めの方の資料とかで、ダム個々の雨量から始まる一連の貯留の資料を付けていただいていますけど、例えば、こういうポンチ絵で流域の面積の数値がどれくらいあって、例えば、このダムは治水容量としてどれくらい受け持っているとか、その集水面積がどれやとか、何か水系全体でそういうところが分かるポンチ絵的な資料をまた作っていただけると、より分かりやすいのかなというような気がしました。

説明いただくお話の中で、木津川筋のダム群が効果を発揮して、三川合流点の水位が下がり、その結果、また桂川あたりでもいい方向に働いたというような説明もしていただいたと思いますので、その辺もちょっと。個別河川のことはもちろん、個別施設のこともちろんですけども、ちょっと全体を見渡せるようなところも工夫をしていただけるとありがたいなというふうに思っております。

あと、委員の皆様いかがでしょうか。予定の時間がもう来てしまいましたので、いろいろまだご意見等があるかと思えますけども、委員会はこれっきりで終わりではありませんし、また資料とかを見ていただいて、今日議論しました桂川のことに関しては、もう終わりということではなしに、次の機会でも、あの部分はどうかというところで触れていただければ結構かと思えますので、一旦は議論はここまでにさせていただきたいと思えます。

5) その他

○中谷委員長

それでは、冒頭、司会の方からもお話がありましたように、これから一般傍聴者からの発言時間とさせていただきます。お一方、二、三分程度ご希望の方がいらっしゃいましたら、手を挙げていただいて、お名前等をおっしゃってから発言をお願いします。

はい、どうぞ。

○傍聴者（野村）

今日は、配布資料の中の一番後ろの、参考資料－1 というのがありますが、これは実は3つ意見書があるんですけど、これは全部私どもの会が出したものです。この1ページから22ページまであるんですが、その中の12ページをご覧ください。

この右上に、第1回淀川水系水利用検討会の際の配布資料なんですね。先ほども説明ありましたが、今年6月からこの淀川水系の水利用検討会というのが近畿地方整備局の方で始めておられます。で、水道課の関係と、この行政の人を集めて始めておられるんですが、このページにある3つの項目がありますね。1番目が淀川水系における渇水調整の考え方に関する事項。要するに、淀川水系の渇水のルールを決めましょうと。それから2番目は、淀川水系における渇水リスクに関する事項。最近の異常気象から考えるととんでもない渇水が来るかもしれませんから、それについても検討しましょうと。3番目は、淀川水系における既存水資源開発施設の活用に関する事項。これが例の5つのダムですね、日吉ダム、木津川水系の高山、青蓮寺、比奈知、布目ですね、この全部で5つのダムで実は大阪や京都の水事情が減ったために利水容量が余っていると。それが全部で1,890万 m^3/s も余ってるんで、これをどういうふうに転用するか、これも最後に検討しましょうと、こういうことで始まっているわけですよ。

で、それ一つ一つについて私どもの意見書を出させてもらったんで3つになっているんですが、結論だけを申しますと、その1ページにありますように、この利水容量は治水に

転用したらどうかというのが、私どもの意見です。

今日も、日吉ダムで、台風18号で目一杯だったというお話がありましたけれども、例えば、日吉ダムですと、大阪や京都府の余ってる分を転用すれば320万 m^3/s 、洪水対策容量を増やせる。淀川水系全体でいうと、1,890万 m^3/s 治水容量を増やせると、こういうことですのでね。これは、特に淀川水系の場合は、もう異常渇水対策については対策済みなんですよね。ご承知のとおり琵琶湖開発事業で、もうさまざまな対策が取られています。それから、下流の淀川の支流の大川ですね、ここの維持流量も今、かなり量を流していますので、これをカット。この2つのことをするだけで、史上最大を超えるような渇水が来ても淀川水域はまず大丈夫だという状況に、もう既になっておりますので、もうこれを治水にこの際転用すべきじゃないかというのが、私どもの提案です。

ぜひ、ご一読いただきたいと思います。

○中谷委員長

はい、ご発言ありがとうございます。委員の皆様も、今説明いただいたとおり資料を提供していただいていますので、今後の議論の参考に、お目通しをいただければと思います。

他にございませんか。

はい、そうしましたら、ここで一旦審議、傍聴の方の意見をお伺いする時間も含めて終了させていただきます。ちょっと時間をオーバーしましたが、私の役目はこれで終わらせていただいて、事務局へお返しします。

3. 閉会

○河川管理者（近畿地方整備局河川部河川計画課 課長補佐 成宮）

はい、どうもありがとうございます。本日の議事録は事務局でとりまとめをさせていただいて、各委員にご確認をいただいた上で、ホームページで公開させていただきます。

次回委員会の日程につきましては、後日調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これで平成26年度淀川水系流域委員会地域委員会第1回を終了させていただきます。ありがとうございました。

[午後 5時06分 閉会]